

【令和6年11月1日採用】

坂東市職員募集（音響・照明技術）

《一次試験日》 8月24日（土）

《申込受付期間》 6月17日（月）から7月19日（金）まで

1 受験資格

（1）試験職種・採用予定人数・受験資格及び年齢要件

学校教育法で定める高等学校、中等教育学校、専修学校の専門課程、短期大学、高等専門学校、大学又は大学院を卒業した方又は高等学校卒業程度認定試験規則による試験に合格した方で、次に該当する方

[事務職]

職 種	予定人数	受験資格及び年齢要件
音響・照明 技術	1名程度	昭和54年4月2日以降生まれで、舞台などの音響、照明の実務経験者又は基礎的知識を有する専門学校卒業以上の方、若しくは舞台機構調整技能士の資格を有する方

（2）欠格事項

- ①日本の国籍を有しない者
- ②禁錮以上の刑に処せられ、その執行が終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ③坂東市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ④日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

2 職務概要

職 種	職務内容
音響・照明技術	主に舞台照明等の操作・管理、事業の運営に関する業務及び一般行政事務に従事します。

3 試験日及び試験会場

区 分	日 時	会 場	案 内
一次試験	8月24日（土） 午前9時から	坂東市役所本庁舎	詳細は申込受付時の受験票にてお知らせします。
二次試験	9月中旬から下旬	坂東市役所本庁舎	詳細は一次試験合格者に通知します。

4 合格発表

合格にかかわらず郵送で通知するとともに、市ホームページに合格者の受験番号を掲載します。

なお、不合格者ご本人を対象に、発表から1か月間、合格者数、総合点、順位を開示いたします。受験票、身分証明書をお持ちの上ご来庁ください。

5 試験方法

(1) 一次試験

職 種	科 目
音響・照明技術	教養試験 [時事、社会・人文、自然、文章理解、判断・数的推理、資料解釈に関する一般知識(高等学校卒業程度)]、適応性検査、書類審査

(2) 二次試験

適性検査及び面接試験

6 採用について

採用は、令和6年11月1日ですが、地方公務員法の規定により条件付採用となり、6か月間良好な成績で勤務した場合に正式採用となります。受験申込書、履歴書等の提出書類の記載事項に虚偽又は不正があることが判明した場合は採用されません。

7 給与

学校卒業直後に採用された場合の初任給見込み額は以下のとおりです。

(大学卒) 196,200円 (高校卒) 166,600円

学校卒業後、職業経験のある方には、一定額が加算されます。このほか、期末手当、勤勉手当、扶養手当、住居手当、時間外勤務手当、通勤手当等が、それぞれの支給条件に応じて支給されます。

8 受験手続

申込書の請求先 ・ 申込先 ・ 問い合わせ先	〒306-0692 茨城県坂東市岩井4365番地 坂東市役所総務部総務課人事係 (電話) 0297-35-2121 (内線) 1321 (Mail) soumu@city.bando.ibaraki.jp
受付期間	6月17日(月)から7月19日(金)まで (土曜日、日曜日、祝日を除く、午前8時30分から午後5時15分まで。郵送の場合は最終日の消印有効)
申込方法	以下の書類を市役所本庁舎3階の総務課に提出してください(提出いただいた書類は返却いたしません。) なお、郵送の場合は、簡易書留等の確実な方法で、封筒の表に「採用試験申込書」と朱書きして送付してください。また、返信用封筒(長形3号に宛先を明記し、84円分の切手を貼ったもの)を同封してください。
提出書類	<p>①受験申込書・履歴書(市指定のもの) (注意点)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年月日等の数字は算用数字で和暦を用いてください。 ・学歴・職歴欄には中学校から順次記入し、職歴は古い順に記入してください。また、申込み時点で在職中の場合は「在職中」と記入してください。 ・免許・資格欄には、検定その他特技に関する資格免許等がある場合は必ず記入してください。 ・記入欄が不足する場合は、別紙を添付してください。 <p>②最終学歴の卒業証明書又は卒業見込証明書 専修学校の専門課程(専門学校)の卒業(見込みを含む。)の方は高等学校・中等教育学校・短期大学・高等専門学校・大学・大学院のいずれかの卒業証明書も添付してください。</p> <p>③必要な資格証の写し(資格を有する方) ※「受験票」をお渡ししますので、詳細を確認の上、試験当日には必ず持参してください。</p>